

河川の基準水位の変更について

平成 29 年度の埼玉県防災計画に準拠し、避難勧告等の発令基準となる各河川の水位を修正した。

また、国土交通省による基準水位の見直しに準拠し、避難勧告等の発令判断の目安を「避難判断水位」から「氾濫危険水位」に変更した。

○水位基準（旧）

発令基準		利根川	江戸川	中川	綾瀬川	荒川	芝川・新芝川	元荒川	大落古利根川	新方川
		栗橋基準地点	野田基準地点	吉川基準地点	谷古宇基準地点	熊谷基準地点	青木基準地点	三野宮基準地点	杉戸基準地点	増林基準地点
避難準備情報	はん濫注意水位に到達し、その後も水位の上昇が見込まれる場合	5.00m	6.30m	3.60m	3.00m	3.50m	A.P. 3.75m	A.P. 6.55m	A.P. 7.70m	A.P. 3.90m
避難勧告	避難判断水位に到達し、その後も水位の上昇が見込まれる場合	8.00m	8.20m	3.80m	3.10m	4.80m	A.P. 4.60m	A.P. 7.00m	A.P. 7.95m	A.P. 4.20m
避難指示	はん濫危険水位に到達し、その後も水位の上昇が見込まれる場合	8.50m	8.50m	4.20m	3.50m	5.60m	A.P. 6.10m	A.P. 7.00m	A.P. 8.20m	A.P. 4.55m

○水位基準（新）

発令基準		利根川	江戸川	中川	綾瀬川	荒川	芝川・新芝川	元荒川	大落古利根川	新方川
		栗橋基準地点	野田基準地点	吉川基準地点	谷古宇基準地点	熊谷基準地点	青木水門基準地点	三野宮基準地点	杉戸基準地点	増林基準地点
	<u>氾濫注意水位</u>	5.00m	6.30m	3.60m	3.00m	3.50m	A.P. 3.75m	A.P. 6.55m	A.P. 7.70m	A.P. 3.90m
<u>避難準備・高齢者等避難開始</u>	避難判断水位	<u>8.10m</u>	8.20m	<u>3.60m</u>	3.10m	<u>5.00m</u>	<u>A.P. 3.88m</u>	＝	＝	＝
<u>避難勧告、避難指示（緊急）</u>	氾濫危険水位	<u>8.90m</u>	8.50m	<u>4.00m</u>	3.50m	<u>5.50m</u>	<u>A.P. 4.63m</u>	<u>A.P. 6.80m</u>	<u>A.P. 7.91m</u>	<u>A.P. 4.02m</u>

○洪水時の情報提供

